

『川崎医療福祉大学総合教育センター教職課程部門誌』投稿要領

1. 『川崎医療福祉大学総合教育センター教職課程部門誌（以下「本誌」）』は、本学の教職課程・保育士養成課程，教育実践・保育実践，教師教育・保育者養成等に関する研究やその成果を公表し，川崎医療福祉大学（以下「本学」）の教員養成・保育士養成の充実に資することを目的とする。
2. 本誌は主として次の内容をもって構成する。
 - (1) 教職課程・保育士養成課程又はその科目，教育実践・保育実践，教師教育・保育者養成に関する論考
 - (2) 教員・保育士の実践等に関する記録
 - (3) 教員養成・保育士養成に係る報告
 - ①教員免許状や保育士資格等に関する事項
 - ②教育実習，保育実習，介護等体験等の各種実習に関する事項
 - ③教員採用試験，保育士採用試験等に関する事項
 - ④教員養成・保育士養成のための支援に関する事項
 - (4) その他，本誌編集委員会で掲載を認めたもの。ただし教員養成・保育士養成に関するものでなければならない。
3. 本誌に投稿できる者は次の通りとする。
 - (1) 本学の専任教員
 - (2) 本学の教職課程又は保育士養成課程の科目を担当する非常勤講師
 - (3) 教育委員会や学校，保育施設等に勤務する者で編集委員会が認めた者
 - (4) 本学の大学院生（ただし，指導教員あるいは本学の専任教員が連名で共同執筆者となること）。この場合，事前に研究指導を受けた論文等に限る。
 - (5) その他，編集委員会が認めた者
4. 単著・共著問わず，筆頭著者としての投稿は2本までとする。また，共同著者としての投稿（筆頭著者としての投稿を除く）は3本までとする。ただし，大学院生が筆頭著者の場合は1本のみとする。
5. 投稿者は，所属機関の定める研究倫理規程並びに当該分野における倫理規範に沿って研究を遂行し，必要な倫理的配慮を行った旨を明記して投稿する。
6. 本誌の発行は，原則として年1回（12月）とし，電子媒体のみとする。
7. 投稿締め切りは8月末とする。なお，投稿申込は不要とする。投稿者は，編集委員会が定める期日までに完全原稿を編集委員会に提出する。提出後の加筆・修正は，原則認めない。

8. 本誌への投稿は、未発表のものに限る。受理された原稿は、編集委員会において審査され、掲載が妥当であると判断されたものが採択される。原稿は、場合により修正を求められることがある。修正を求められた場合は指示された期限内に修正原稿を提出することとし、特段の理由なくその期限を大きく超過した場合、審査を停止し、不採用とする。
9. 原稿の掲載順序、体裁、行替え、形式等は、編集委員会がこれを決定する。なお、投稿者は、投稿された原稿が学術機関リポジトリ等を通じて公開されることを許諾するものとする。
10. 本誌に掲載された論考等の著作権は、本学総合教育センター教職課程部門に属する。ただし、投稿者自身が使用する場合は教職課程部門として何ら制約しない。
11. 編集委員会は、教職課程部門長を編集委員長とし、部門長が本学専任教員のうちから指名した者をもって構成する。原則として、審査は編集委員会が行うが、審査を厳正に遂行するため、編集委員以外の本学専任教員に審査を依頼することがある。
12. 執筆要領は以下の通りとする。
 - (1) 原稿は横書きとし、本文、図表、注記、引用文献を含めワープロ A4(40 字×36 行)で、原則として 15 枚以内とする。なお、所定の原稿フォーマットを使用することとする。
 - (2) 原稿は、指定がない限り、日本語は MS 明朝、英数字は Times New Roman を使用し、10.5 ポイントとする。
 - (3) 表題は 18 ポイントとする。
 - (4) 副題は 12 ポイントとし、全角ダッシュでつなぐ。
 - (5) 原稿には和文の要旨(400 字以内)、日本語と英語のキーワード(5 つ以内)をつける。英語のキーワードは、固有名詞や略語以外は小文字で始める。
 - (6) 著者名は、苗字と名前の間を全角 1 マス空ける。
 - (7) 見出しはゴシック体で 11 ポイントとする。
 - (8) 本文の句読点は全角の「,」「.」とする。また、本文中の () は全角、MS 明朝とする。
 - (9) すべての図表に表題をつけること。仕上がりはカラーとなる。
 - (10) 数を表示する場合は、原則として算用数字を半角で用いる。漢字等と結合して名称を表す用語および概数を表す場合、物の名称になっているもの、慣習として特殊な語感を有するものには、漢数字を用いることができる(たとえば、一つ、一人、約百人…)。
 - (11) 図表は、原則としてそのまま印刷できる形で作成すること。なお、図表の文字サイズは、刷り上がり時の縮小率を考慮して適切な大きさにすること。
 - (12) 注記、引用文献、参考文献は一括して本文の後に列挙する。なお、表記方法は、各研究分野における学会等の慣習に従うものとする。
 - (13) 提出原稿は、完全原稿とする。著者による校正は、初校までとする。この際、修正は原則として不適切な字句の訂正や図表のサイズ・挿入位置等の調整のみとし、内容の変更は認めない。なお、初校原稿提出後に体裁を整えるために、編集委員会が校正を行うことがある。